

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日	2021年 2月 9日
東京都作業部会確認年月日	2021年 2月 10日

事業名 通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）

案件名 NEC との NETWORK EQUIPMENT SUPPLY AGREEMENT (NESA) に基づく第 13 回目の発注について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意に基づくテクノロジーのインフラに係るものである。 ・経費分担については、大枠の合意に基づいていることを確認した。 ・発注予定金額は、通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）の V5 予算内であることを確認した。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、大会においてテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っており、IOC、パートナー及び各 FA など、多くの関係者と調整し、準備を進めてきた。 ・大会用データネットワーク及び警備用ネットワークに接続するために必要となる機器の調達については、ネットワーク機器のカテゴリパートナーである NEC との包括的な契約（以下「NESA」という。）の内容を 2019 年 2 月 13 日の作業部会においてすでに確認した。 ・本案件は、NESA に基づき、以下の業務を発注するものである。 <ul style="list-style-type: none"> ① 設計の進捗等により、仕様や数量が変更となったネットワーク機器等の調達 ② 本案件で調達する機器等のキitting作業の委託 ③ キitting環境の撤去業務の委託 ・以上より、引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	

<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約大会運営要件においては、大会のインターネットサービス等の供給を確保することが示されている。 ・大会用データネットワークは、大会時にデータセンタ、組織委員会の各拠点、競技会場、大会関係施設等の間を接続する、大会運営の基盤となるネットワークであり、安定的にステークホルダーに提供しなければならない。 ・本案件は、大会運営に必要な各拠点、競技会場、大会関係施設等において、大会用データネットワークに接続するための機器について、リース契約等を締結するものである。 ・設計の進捗や会場整備を進める中で必要となった機器等について、納期を考慮して、今般、本数量を発注する。 	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC03, 04</p>
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会では、コスト管理と 3R の観点から購入契約とリース契約を比較検討し、NEC 及びリース会社と協議の上、リース契約を選択し、リユースの実現、調達価格の削減を図っていることを確認した。 ・最新の設計内容を反映し、必要な機器の数量を算出していることを確認した。 ・キittingについて、既存契約に含まれる役務等の単価・工数は、前回までの契約時に妥当性を確認しており、今回の追加発注分についても、その単価・工数をもとに積算されていることを確認した。 ・その他、撤去に関する運搬費等の費用についても市場価格等と比較し、妥当であることを確認した。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、2019 年 2 月 13 日の作業部会において、すでに確認した NESA に定められた単価で発注されていることを確認した。 ・費用分担については、実際の各会場等への機器配備計画を精緻化し、都が負担すべき金額を確定するものとする。 ・大会運営の方向性を考慮し、適宜見直し等を実施することで、さらなるコスト最適化を継続していただきたい。 	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>・大会実施に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大卒の合意に基づき確認した結果、本事業の経費を公費で負担することは適切と考えられる。</p>	
---------------------------------------	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。